

第28回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成20年11月25日(火)
午前10時～12時
東海大学校友会館「富士の間」

〔出席者〕

(委員) 前田主査, 林副主査, 阿辻, 内田, 甲斐, 金武, 笹原, 武元, 東倉, 納屋,
松岡, 松村各委員 (計12名)
(文部科学省・文化庁) 匂坂国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第27回国語分科会漢字小委員会・議事録(案)
- 2 「追加字種・字体」についての基本的な考え方(案)
- 3 「追加字種(191字)表」(案)
- 4 JIS X 0213(7ビット及び8ビットの2バイト情報交換用符号化拡張漢字集合)の改正について(佐藤敬幸, 『標準化ジャーナルVol.34』)
- 5 「JIS X 0221-1:2001(国際符号化文字集合(UCS) — 第1部:体系及び基本多言語面)」(平成13年4月20日制定)から一部抜粋

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)が確認された。
- 3 事務局から配布資料2, 3, 4, 5についての説明があり, 質疑応答の後, 新常用漢字表(仮称)に掲げる追加字種の字体について意見交換をした。その結果, 大筋の方向として, 配布資料2に示された「基本的な考え方」が了承された。なお, 今回出された意見を踏まえて, 漢字ワーキンググループで<しんにゅう>の扱いなどを検討し, 次回の漢字小委員会でのこの問題について更に議論することが確認された。
- 4 次回の漢字小委員会は, 12月16日(火)の午後2時～4時, 経済産業省別館1028会議室で開催されることが確認された。
- 5 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○前田主査

ただ今の事務局の御説明につきまして, 質疑を行いたいと思います。協議の方はこの後にしますので, 今の説明の内容についての質問に限定して, お願いします。分かりにくいところがあれば質問していただければと思います。

○甲斐委員

前回の漢字小委員会があって, その時には, <しんにゅう>などは常用漢字体に倣うというような, 何かそういう空気があったような感じを私は持って帰りました。それに対して今日の提案です。前回の漢字小委員会の後に恐らく漢字ワーキンググループがしっかりあったんだろうと思うんですけども, その会合で何があったのか, それが一切, 今説明

がないんです。そして、前回の漢字小委員会の前に行われた懇談会での話がもう一度繰り返されました。漢字ワーキンググループは、一体何をやっているのでしょうか。どうして今日のような結論になったかといういきさつを、是非話していただきたいと希望します。

○前田主査

今の事務局の御説明は漢字ワーキンググループにおいて、懇談会の時のことをもう一度検討し直して、そして、前回、協議しました内容についても併せ検討した結果、J I Sの問題などの事情についてお分かりいただけていないんじゃないかということになりましたので、もっとその点について説明した方がいいだろうということになり、そうした方向で説明してもらったわけです。当然、前回の漢字小委員会に御出席の方でも、懇談会に出ておられない方には分かりにくかった点もあるかと思ひまして、そういう点で今日は説明が必要だろうというふうになったわけです。懇談会で出されたところが、今、主たる問題になっているわけで、当然、そのほかのそれとかかわるいろいろな問題についても議論しておりますが、特に今の点が一番考え方の出発点になるというふうに考えております。

なお、今の御説明につきましては大分長くなったと思うんですけども、時間的なことを気にされて、省略された部分もあるかと思ひます。そういった点で、何か補うところがあれば補っていただければと思ひます。

○林副主査

前提が違いますと議論がかみ合わないので、その前提はやっぱり共有しておいた方がいいだろうと思うのです。議事録（案）はもう事前に送られていますから、お読みになるとお分かりになると思うんですが、前回の漢字小委員会で行われた議論の方向と、先ほど漢字ワーキンググループの結果を踏まえて氏原主任国語調査官から御説明のあった内容と言いますか、その方向性は、全く矛盾していないと思ひます。前回の延長と言いますか、同じ方向ですから…。その間に漢字ワーキンググループでいろいろ議論して、それで方向が変わってしまったというふうには恐らく漢字ワーキンググループの委員の方々は、そんな認識は全くないだろうと思ひます。私自身は、この前からの連続で、この前の議論を踏まえて、同じような方向で考え方を説明されたら、そう理解しています。

○阿辻委員

漢字ワーキンググループに参加しておりますので、私の印象というか、考え、今の甲斐委員からの御指摘を受けて私はこう考えるということを申し上げようと思ひます。前回の漢字小委員会の時に、＜1点しんにゆう＞で行こうという流れが支配的であったというふうには、私は認識はしておりません。手書きの字形のところ＜1点しんにゆう＞を出して、＜1点しんにゆう＞と＜2点しんにゆう＞というのは手書き字形と印刷字形の違いであって、そのことを大変重視するという方向は私も考えておりました。私自身も、例えば「謎」という字をめぐって、まず「迷」を子供たちは＜1点しんにゆう＞で習ってきて、「謎」が＜2点しんにゆう＞であることに関する戸惑いは恐らくあるだろうという気持ちは持っております。そのことをどうして解消していくかというときに、見出しの字体にそれを掲出するという議論にはなってはいなかったと思ひます。別に詭弁を申しているつもりはございません。それは処理の仕方ではないかという方向で私は考えておりました。

○林副主査

今、阿辻委員のお話を伺っているうちに、甲斐委員がどういうふうに前回の漢字小委員会の結果を理解されたかということが、ちょっと私なりに想像できましたので申します。確かに＜しんにゆう＞の話が出たんです。基本は、漢字表に示すのは印刷標準字体を示し

ましょう、ただ手書きは、＜1点しんにゅう＞と＜2点しんにゅう＞の区別があるとこれは具合が悪いので、それは統一するような、そういう方向で考えたらどうですかと。甲斐委員がおっしゃるのは、そこのところだと思うんです。先ほどの説明で、お分かりのように、本表の漢字欄は印刷標準字体を掲げる、この印刷標準字体を掲げるというのは、これは印刷文字としての字体を示すことが基本であるということです。手書きは、また別ですから、手書きについては配布資料2の「Ⅱ」にあるように、これについては後で手当てをしましょうということです。甲斐委員は、手書きの話をしている時にそういう＜1点しんにゅう＞、＜2点しんにゅう＞の区別があったらまずいからという、そこを記憶に残していらっしゃる、そうじゃないでしょうか。

○甲斐委員

例えば、その＜しんにゅう＞ですが、＜1点しんにゅう＞と＜2点しんにゅう＞が新しい常用漢字表に混在することの問題ですね。これは、前回の漢字小委員会でも、例えば、先ほどの「仏」と「沸」の問題が挙げられていました。しかし、「仏」と「沸」の関係と＜しんにゅう＞の関係は、ちょっと違うような感じがあるんですね。一方の「ム」の方は「つくり」の問題、＜しんにゅう＞は「にょう」の問題であります。そういう点で私は、＜しんにゅう＞というのは、できれば新常用漢字体として、そろえていただきたいというふうに思っているわけです。そういう希望は、前回、私のみならず何人からか出ているわけですが、それについての漢字ワーキンググループの回答が今日はないんですね。

○林副主査

言ってみれば、さっきの説明はその回答なんです。

○甲斐委員

「仏」の例がですか。

○林副主査

つまり＜1点しんにゅう＞に全部そろえちゃうとどうなっちゃうかという説明を、さっき氏原主任国語調査官はされたんです。

○甲斐委員

いや、それは分かるんです。そちらの説明は分かるんですけども、漢字というのは私はそういう問題よりも、日本に住んでいる1億幾らかの使い勝手の良さを大事にしたい。これも前回の漢字小委員会で申したことの繰り返しですけども、新しい漢字表は20年、25年という期間使われ続けていくわけです。その間に、なぜここは＜2点しんにゅう＞なのかということの説明するということが難しくなるんじゃないかと思うんです。先ほどの「沸」というのは、確かに「ム」を書くと分かりにくいというのは、これはもう一挙に説明できます。しかし、なぜこれが＜2点しんにゅう＞なのかという、これは説明が付かないではないかと思うんです。それを国際規格の方だけで説明をなさる。国民の使用というところは外に置かれてしまう。その説明が私は欲しいと思うのです。

○前田主査

これはもう前提が非常に違っているんです。先ほど事務局の説明にありましたように、この改定の目的自体が、情報機器が発達して非常に普及していて、そのためにいろいろな問題が起きている、それを何とか解消していく方向に持っていくため、これが今回の改定における大きな目標になっているわけです。その点をまず前提として、出発しているわけ

です。だから、その前提を考えないで議論されても困ると思います。

○甲斐委員

いや<2点しんにゅう>と<1点しんにゅう>の問題については、私も考えておりますけれども…。

○前田主査

どういうふうを考えておられるか説明してください。

○甲斐委員

<1点しんにゅう>にすればいいわけです。それをなぜ<2点しんにゅう>のまま残すのかということは、情報機器の方からどういうふうに説明されるんですか。

○前田主査

その説明が十分にお分かりいただけていないようだったので、今日は詳しく説明していただいた。なぜこのような形で提案せざるを得ないのかというふうなことについての説明が、先ほどずっとあったわけです。

○甲斐委員

懇談会の時に、私は質問したんです。もし<2点しんにゅう>を<1点しんにゅう>にしたら、その訂正はできますか、可能ですかということ伺った。そうしたら、できなくはない、大変だけれども、できなくはないという回答があったんです。

○前田主査

そこところが非常な誤解なんです。「できなくはない」というのは、10年なり20年なり100年なりたてばできるかもしれないという言い方だったので、その含意を考えれば、これは、「できない」ということを強調しているわけなんですよ。だから、それを「できる」とおっしゃったというふうに受け止めるというのはどうかなと思うんです。

この間の懇談会の答えを、甲斐委員は、そういうふうな意味で「できる」というふうに受け止められたわけですか。

○甲斐委員

そうです。

○前田主査

10年たっても20年たってもいいというお考えからでしょうか。今はできないという意味ですよ。

○甲斐委員

ええ。さっき私がちょっと気になったのは、氏原主任国語調査官の説明で、国際規格との互換性のない日本型の規格を搭載したパソコンが出たときに、その扱いが非常に不当なものとされるということで問題が生じる、これは確かにそのとおりだと思うんです。その点はちょっと気になります。

○前田主査

その点について、こういうふうにしたらいというお考えでなければ、そういう現状を

認めた上で、何とかその解決を図っていかざるを得ないというふうなことだと思います。

○納屋委員

私も前回の漢字小委員会で発言をいたしました。前田主査からは、氏原主任国語調査官の御説明の中で質問があるかとおっしゃられるので、甲斐委員は質問をしているというふうに認識して伺っているんですけども、その御発言は御意見だと私は思います。

○前田主査

どうも私の司会の仕方がまずくて、先ほどはそういう点をちょっと恐れて、私自身も、説明に対する質問に限るというふうに申し上げたんですが、どうもちょっとその点がよく浸透していなかったようです。もし説明に対する質問がほかになれば、その点は、もう分かったということにさせていただいて、今度は協議の方に入らせていただくということでもよろしいでしょうか。

○納屋委員

私は、今回、提案されている基本的な考え方の案に賛成です。御説明を聞いて、とてもよく分かりました。「曾」「麵」「瘦」の3字だけは簡易慣用字体を掲げるというふうになっていて、なるほどと思えました。懇談会の折に武田講師が、教科書に「曾」という字が現に載っていることもはっきりとおっしゃっていたことですので、この辺りも踏まえていらっしゃるといのがよく分かりました。

前回の漢字小委員会の後で、高等学校の教室で授業を見ているわけですけども、その時にどういうことが起こっているかを紹介したいと思います。これは地理の時間ですけども、アメリカのかんがい農業について勉強しようということで、黒板に「灌溉農業」と書くわけです。その場合、表外漢字になるんです、「灌溉」と…。字の違いがあります。例えば、「溉」の方についてだって、人間が思うときの「感慨」の「慨」とも違うよねということも、明確に教員はそこで理解を深めるために、言葉を補った上で押さえているんです。これは高等学校の一般的な在り方であろうと私は思います。つまり、常用漢字だけをとらえて学んでいる学びの場であっても、そういう実態があるということでもあります。

前回の漢字小委員会で、私も同じ立場で申し上げているんですが、阿辻委員が「箋」を取り上げて、あるいはもう一つ「驛」を取り上げて、もしドミノされたならば、常用漢字でも実生活でも問題が起こるのではないかという御指摘もされていたところ、本当にそのとおりだと思って、今回の議事録（案）も読ませていただいているところなんです。

こんなことから、印刷標準字体を掲げるというのが、やっぱり私は本当のことだと思いますし、そのときに3字だけ例外にすること—これが違うということについても非常によく納得できました—、配布資料2で掲げられている、1から5までの理由についても、とてもよく腑に落ちます。とても納得できますので、意見として申し上げました。

○前田主査

協議のことに突然入ったような感じですので、その前のところを少し補わせていただきます。これは当然のことですけども、論点は、前回の漢字小委員会に引き続いて、追加する191字の字体をどのような字体で本表の漢字欄に掲げるかということで、その点は、先ほどの甲斐委員のお話もその範囲に入るものと思っております。その点についての説明を、先ほど事務局からしていただいたと私は思っております。その説明がお分かりいただいたとして、改めて追加する191字の字体をどういうふうにするかという問題について、一応漢字ワーキンググループとして、前回頂いた御意見を尊重する方向で討議した結果、作った案だと思っております。先ほどの氏原主任国語調査官の説明がその範囲に入るもの

だと考えておりました、それで十分とは言えないかもしれないけれども、意を尽くさないところがあれば、もちろん補っていただきますけれども、そういうふうな考え方で出発して説明をしていただいたというふうに私どもとしては考えております。

○甲斐委員

私は、配布資料2の下、「手書き字形に対する手当について」の1番の「3部首許容」という、こここのところの<しんにゆう>、<しよくへん>というのを、常用漢字体にしてほしいという希望を持っているのです。けれども、これをするという事は先ほどのような問題が生じるということです。「曾」「麵」「瘦」の3字については、これはそういう問題が余り起こらない、ないし全然起こらない。そして下の<しんにゆう>などは起こるというわけですね。

○前田主査

そうなんです。少し補ってください。

○氏原主任国語調査官

実は、当初<しんにゆう>だとか、<しよくへん>だとか、こういったものの方が簡単なのかなと漢字ワーキンググループでも考えていました。しかし、字体が大きく異なっているものの方が、さっき見ていただいたように、国際規格の方でもコードポイントを二つ持っているんです。例えば、「仏」にしても、いわゆる康熙字典体の「佛」と、通用字体の「仏」と両方コードポイントを持っている。簡易慣用字体と印刷標準字体については、「JIS X 0213」の2004年の改正で、1,022の印刷標準字体と22の簡易慣用字体は、すべて対応できるようにしていただいているので、「曾」「麵」「瘦」といった簡易慣用字体を採っても文字コード上は全く問題ありません。そのことを確認した上で、さっき申し上げましたように、書籍ではまだ本当は印刷標準字体が多いんですが、今回は簡易慣用字体にしたということです。文字コード上の問題は、むしろある面で言えば3部首のような単純なものの方が問題が大きい、こういうことが分かったということです。

○武元委員

「仏」の例などをお挙げになりましたけれども、少なくとも常用漢字表内での内部整合性が代表的な部首について崩れてしまうということは、やはり否定できないんじゃないかと思います。そう考えますと、この新しい常用漢字表というものは字種と音訓を示したものだという性格を明確にうたった方がいいんじゃないかというふうに思います。それで、もしこのまま行くのであれば、なぜそうせざるを得ないのかということすべてを説明し、また、手書きの文字との関係を、今まで以上に丁寧に説明する必要があるんじゃないかと思います。

それから、恐縮なんですけれども、冒頭に教科書の字体のことに氏原主任国語調査官が触られたので、ちょっと誤解をされたくないで申し上げておきたいんです。例えば、原稿を基にして、組版を行う場合、表外漢字が使われていたとすると、活字セットとしては正しい字形のものと簡易字形のものが、当然入り混じったセットとして持っているわけなので、簡略化した字体で出てくることは当然あるわけです。それをチェックして正字体の方を使うようにしてきたということがあるので、現状としてそうなっているんだということです。「表外漢字字体表」が発表された以降にも、新しい教科書体フォントを作ったこともありますけれども、やはりその場合にも、表外漢字字体表にそう示されているから正しい字体の方にしていきましょうという努力をしてきたわけなので、そのところは、結果としてと言うと、ちょっと語弊がありますが、結果としてそうなってきたのであると

いうことは知っておいていただきたいと思って申し上げます。

○前田主査

字種と音訓を主として表を作って、字体については触れないということですか。

○武元委員

触れないというか、説明を丁寧に行うということかと思うんです。

○金武委員

前回の漢字小委員会の議事録（案）を、私も見てきたんですが、新しく入る追加字種について常用漢字表に基づいて通用字体とするという意見を出したのは、甲斐委員と私と、それに賛成されたのが杉戸委員と武元委員の4人で、康熙字典体と言いますか、「表外漢字字体表」に基づく印刷標準字体でという案を主張されたのは納屋委員、筆記体と活字体との違いがあるから、その点を考えて妥協点を見出したらどうか、というのが林副主査である、そういうふうに思っております。

そこで、今回その常用漢字並みに通用字体にしろという意見に対して、それは非常に難しいという回答が配布資料2であるというふうに理解できました。ただ、現在新聞協会の用語懇談会に加盟している社で、常用漢字の見直しについてのアンケートを昨年取りまして、その中には、追加字種の字体はどう考えるか、どうしたらいいかという項目がありました。そこでは、回答があった23社のうち、常用漢字に準じた通用字体として表内の整合性を取るべきだという社が16社、康熙字典体でよいという社が1社、未定・保留その他が6社というふうで、新聞・放送界の大勢としてはやはり常用漢字に準じた字体になれば、当然、国語施策に協力できるということがはっきり言えるわけです。けれども、逆の形になりましたので、どういうふうにこれから報道界の内部で妥協点を探っていくかということが、いろいろ問題になると思います。

新聞としては、当用漢字制定以来国語施策というものに、教科書、公用文を除けば非常に忠実に従ってきたと言いますか、これは、新聞報道の表記と国語施策が、国語を分かりやすく易くするという方針が一致したからでもあります。現在、例えば仮名遣いにしても送り仮名にしても、新聞の表記と教科書の表記はほとんど変わっておりません。常用漢字というものが「目安」になりまして、当然この時代の変化というものがありまして、新聞常用漢字というものが多少現在の常用漢字表と食い違ってきたということが、今回の常用漢字表の見直しの理由の一つであろうということが挙げられておりました。新聞界としてもこの機会に、また国語施策としての常用漢字表になるべく近づけた方が、国民の言語生活上もいいであろうということで、いろいろ新聞懇談会でも検討してきたわけです。

その中の一つに、現在、新聞と教科書や公用文との表記が違っているもので、「かじょうがき」とか「かしょ」があります。新聞では「個」を使っておりますが、教科書一般では「箇」を使っています。「箇」は常用漢字にありますので、なぜ新聞がこれを使わないのかと言われたことがあります。しかし、これは新聞が勝手に決めたのではなくて、当用漢字を見直そうというときに、国語審議会でも当用漢字の補正資料というのを出しまして、これは「箇」を削除して、「個」に「カ」の音を与える、そのほか当用漢字表になかった字を相当増やす、あるいは余り使わない字は削るというような案で、その補正案に従って新聞が実施したということで、新聞が勝手に実施したわけではないんです。その補正案というものは常用漢字表の時に採用されて、新聞と教科書とが一致するというつもりで新聞は使ってきたんです。ところが、常用漢字表が制定された時には、その補正案の「削る」ということは取り入れられなくて、漢字を増やす方だけが補正案として取り入れられたということで、「箇」が表内に残ったために、ここから新聞と教科書との食い違いが出て、

今日に至っているということです。

今回も「箇」が常用漢字から外されるということは考えられないので、この際、新聞界としても、今使わないということにしている「箇」など、11字ありますけれども、現在の常用漢字の中で、これらをかなり復活して、一般で使っているものについては新聞界でも使おう、特にその「箇条書き」などは「箇」の方がいいのではないかとということで、多分この新常用漢字表の改定に合わせて、新聞界でもそういう方向に進んでいくという見通しを持っております。

字体についてはそういうことで、ちょっと新聞界の大勢とは外れている結果が出ますので、武元委員がおっしゃったように、新聞は今、字体については、常用漢字は常用漢字表の字体、表外漢字については「表外漢字字体表」の字体という国語施策にほぼ従っているのですから、常用漢字表が新しくなったときに、字体が「表外漢字字体表」のままで入った場合に、新聞界が足並みをそろえてそれに従えるかどうかという、つまり3部首許容というものが、印刷標準字体と同様に扱っていいということが「表外漢字字体表」の前文にありますので、3部首許容を採っている社も随分あるわけです。そういうところが、表外漢字でさえ<1点しんにゆう>を使っている社が、「遜そん」のようなものが常用漢字に入ったときに、常用漢字に入ったものだけ<2点しんにゆう>にして、新聞が従うということは、論理的にちょっとおかしい。つまり、表外漢字は<1点しんにゆう>にしておいて、表内に入った字を国語施策として掲げられたから、<2点しんにゆう>にするということは非常に難しいのではないかという気がいたします。その辺りが妥協できるような、つまり字体の標準というものは、今度の新常用漢字表で追加した字種のうちの問題になるものについて、「目安」と言いますか、今までの常用漢字の字体ですと、ほとんど絶対的に規範として各社が守ってきたわけですから、これがちょっと守りにくいおそれがあるので、どういう妥協点ができるかということをご心配しております。

○阿辻委員

金武委員にちょっとお伺いしたい、個人的な質問です。

紙媒体で活字やフォントを設計されるのは全く御自由なんですが、紙媒体で交換される字体と、web上で配信される記事との、字体上の齟齬そごが起こるという可能性は大いに考えられると思うんですが、それに関してはどうにお考えでしょうか。

○金武委員

現在、新聞社はそれぞれのフォントを持っておりますので、当然、その新聞社の方針に従う字体が出てきます。新聞社で使っているワープロにしてもそうです。現在のところ新聞社だけではなくて、この配布資料2にありますように、情報機器等がかなり普及しつつある。「かなり普及しつつある」という意味は、まだ改正前のJ I Sで搭載されている情報機器がかなりあるということで、例えば、WindowsXPにしても、現在の携帯にしても、ほとんどそうだと思うのですが、それは当然<1点しんにゆう>で出てくるわけですね。そういうわけで、現在の改正前のJ I Sが搭載されている限りにおいては、全く機械でも同じように略字体が出てくるということで、取りあえず整合性は取れていると思います。

これが、すべての情報機器が改正J I Sで、今のWindowsVistaのように統一された場合には逆の問題が起こる。「表外漢字字体表」の制定は、例えば、「カモメ」は情報機器では「鷗」しか出なかった。そこで正字体「鷗」も出るようにしようということと、どちらが標準かということで始まったわけです。制定された結果、現在「鷗」は簡易慣用字体として「表外漢字字体表」にも載っていて、両方出せることになっているわけです。

日本人のこれまでの漢字使用の慣習と言いますか、実態から見れば漢字というものは、活字では、難しい形、正字体を知っていても、実際に書く場合には略字体を使うことが多

いので、その場合に、略字体も情報機器から出てきた方が便利なわけです。そういう形で現在は普通は略字体「鷗」と、正字体「鷗」と両方出るようになっている。それが今回の「表外漢字字体表」に合わせたJIS改正で、例えば「遜」とかそういうものについて、<1点しんにゅう>はそのまま残して、<2点しんにゅう>を追加すればよかったのに、それがどうも何か難しい事情でできなかったために、今度は<1点しんにゅう>を使いたい人が使えなくなるということになりました。これは、10年、20年と言いますけれども、漢字100年のことを考えた場合、日本に100年後、漢字が残るとすれば、やはり異体字は情報機器上にたくさんあるのは非常に非効率ですから、整理しなければいけないけれども、今までの日本人の漢字の使い方からいって、正字体、いわゆる康熙字典体と、それから、一般に通用している略字体である通用字体というものは、それぞれ情報機器で打ち出せるようにするのが望ましいし、それが国民一般としても使いやすい情報機器の在り方ではないかと思うので、今回の、この国際的規格がどうのこうので難しいということはよく分かりましたけれども、漢字100年の計を考えると、何かしこりが残っているような気がいたします。

○林副主査

こんなことはもう分かった上での話だとおっしゃるかもしれませんが、基本的な考え方の、言わば大筋を整理したいと思って申し上げます。まず、<1点しんにゅう>、<2点しんにゅう>の区別をわざわざ残したいと思って考えているわけではないんです。甲斐委員のおっしゃるように、国民の使いやすさということはとても大事、そういうことは重視した上で、もし今、金武委員の言われたように、例えば部首等についても極力統一するという方向で進んでいくとどういう事態が生じるかということ、私どもはいろいろ調べて、それで評価・検討して、その上で現実的な判断を採らざるを得ないという結論に達しているんです。

その具体的な理由はどういう点にあるかということ、これはさっき、極めて正確かつ的確に氏原主任国語調査官が御説明になったとおりのことです。私自身も、統一できるものなら統一したい。これは当たり前です。そんな複雑な区別があった方がいいと思っている人は恐らくいらっしゃいませんから…。しかし、それをしようとすると、国際規格はもちろん重要な理由の一つですけれども、それ以外にも混乱がたくさん予想される。

現実はどうかということ、常用漢字表で認めている字体と、それから康熙字典体と、実際には混ぜて使っているわけです。混ぜてというのは、つまり表内字は常用漢字表の字体、表外字は<2点しんにゅう(讎)>とか<しょくへん(倉)>を使っているわけですね。それで実際に混乱があるかということ、混乱はない。

文字には、書く文字としての面と、読む文字としての面があると思うんです。例えば、内田委員の「内」という字は書く文字でもあると同時に読む文字でもあるんです。どこが違うかということ、書く場合には、文字を知っていないといけませんから、覚えるときには字体の規範というものがどうしても必要で、特に楷書体を中心としたきちっとした字体を習得しなければならない。その上で文字というのは崩れたり変えたりするわけで、これは文字の歴史で、阿辻委員もおっしゃるとおりだと思います。ところが、読む文字というのは、割合私どもの視覚というのはアバウトでありまして、例えば、点が二つあるとか一つあるとかというようなことを、実際は区別していないんです。今日もテレビを見ていますと、ひどい殺人事件が起きまして、「犯人の動機は謎だ」などという「謎」というのは、どういう字で出てくるかということ、<1点しんにゅう(謎)>で出てくることもあるし、<2点しんにゅう(謎)>で出てくることもあるのです。それは新聞と、それからテレビの画面とで違うというふうなこともあります。私どもは、文字の認識においてはそこまで現実的に、つまり1点だから正しい、2点だから間違いだとか、2点だから違う文字だと

かというようなことをやっているわけではない、そういう現実があるので、やはり統一が総合的に見て難しければ、極力現状に混乱の生じない形、新聞界においてもわざわざまた変えなくてもいいような、そういう方向で国民の合意を得ることが、やっぱり一番重要なことではないかなと、基本としてはそういう考え方に沿って議論してきているわけです。

○阿辻委員

委員としてではなくて、一人の漢字を研究している者として、まず全体を考えさせていただきたいんです。先ほど氏原主任国語調査官から御紹介がありました、この配布資料5のJISで、「曾」と康熙字典体、三つが同じ形だと認定するとか、〈1点しんにゅう〉とか、〈しよくへん〉とか、三つないしは二つの字形グループを同じものと認定するというのは、そもそも漢字の研究から考えましたらむしろちゃちな話であります。そんなもの一緒くたにされたら困る。私が立っております研究の立場から言いますと、これは明らかに違う字体だと私どもは考えます。

ただ、それは、私が漢字を個人として研究していて、これまでの知見による認識であります。一方、施策としましては目の前ががんじがらめに定まっている規格があるわけで、それを私個人がこれに対する文句を付けることは可能であります、それは単なる空手形というか、徒手空拳でありまして、この規格は、にっちもさっちもいかないものとして、いい意味でも悪い意味でも規格として存在しています。もし50年後や、100年後に字体を統一するというのであれば、木版印刷の時代であればいざ知らず、現状の、この規格の根幹をいじらない限り、どうしようもないところがあるんじゃないかと思うんです。

卑俗な言葉で申しますと、何十年か前に決められたもののツケを、我々が飲み食いしたツケではないのに払わされているという印象は払拭できません。もし50年後、100年後に新たなより望ましい形というものを模索するのであれば、規格の根幹を含めて、何らかの社会的な基盤によって、そこから手を付けるしかないだろうと私は思っています。国語施策として何らかの形で提示するのであれば、いい意味でも悪い意味でも規格から外れることができないというのが、委員として参加させていただいている者の発言であります。

○笹原委員

私も漢字を学ぶ者として、いろいろ現実の問題について考えるところがあるわけです。今回の問題としては、何回も話として出ている、漢字を書くための文字とするとときと、読むための文字とするとときと、その二つの面が漢字にはどうしてもあり、特にそれは字体について、形の違いというのが顕在化する。書くための文字というのは、経済が働いて簡単にするとか、また読むための文字というのはどうやったら見やすくなるか、特に印刷するときの文字という観点で、違う視点から文字が作られてきたという経緯があるわけです。書く文字と読むための印刷文字というものの違いというものを、実は、どこでも学習したり学んだりする機会というのがないままに、日本では成人になってしまうわけで、成人になってからも、そういうことというのは、ほとんど意識されないで来てしまう。そういう状況について、この漢字小委員会の問題とはまた別になるかもしれないとは思いますが、そういう状況が改善されるような状況が生まれることが長期的には必要だろうと考えております。

○甲斐委員

いろいろと事情が分かってきたんですが、〈しんにゅう〉と〈しよくへん〉ですけれども、新常用漢字表においては、やはり〈1点しんにゅう〉の形にして、その新常用漢字表のどこかに注を付けて、新たに追加する〈しんにゅう〉と〈しよくへん〉の漢字については、当面の間、「表外漢字字体表」の印刷標準字体とするというふうにしておけばいいの

ではないでしょうか。このことを提案したいと思います。

○前田主査

時間がどうも押してきたんですけれども、今の甲斐委員の新しい御提案もあり、また、全体的に手書き文字との関係についての説明が必要じゃないかという話がありました。そういう点で申しますと、これから凡例が問題になってくるわけですが、例えばそういうところなるべく分かりやすく説明を付け加えるという形で補っていくことができるのではないかと考えております。これからまたちょっと大変なわけですが、そういった点で、そういうふうな配慮をして考えていくということで、大筋としては情報化時代に対応して漢字表を作るということであれば、今のような考え方よりほかには採る方法がないというところはお認めいただけるのではないかと思います。しかし、本当は、今日決められればと思ったんですけれども、この次の漢字小委員会ですらそういう点も含めてまたお話をさせていただくこととして、大筋としてはこういうふうな方向で進めるということをお認めいただけませんか。（→漢字小委員会了承。）

それでは、残り時間がありませんけれども、今、凡例として加えたらというふうに申しましたわけですが、国語教育の問題、情報機器の問題、それから、凡例の説明の仕方の問題などで、御意見がありましたら伺っておきたいと思います。

○松村委員

前回、私は欠席をしましたので、議事録（案）を読ませていただいて、今日の氏原主任国語調査官の説明を聞いて、本当に難しいんだなということは実感いたしました。これに賛成とか、反対とかということではなくて、やっぱり私も中学校の現場で働いている者ですから、教育そのものがここにイコール^おではないということは十分承知した上で、先ほどの氏原主任国語調査官の説明の中で、森鷗外の「鷗」についての説明を頂きましたけれども、確かに「鷗」については教科書には「鷗」の形で載っていて、黒板に教員が書く場合には「鷗」で書くというような、食い違いみたいなものがたくさんあるんです。そういう意味での混乱などはあるんだけれども、あれ自体について言えば表外漢字としての問題であった。ただ、今回は、その表外漢字の漢字が表内に入ってくる。その時には表内では、できるだけその中で整合性はあるべきだろうというふうに思っていました。

今日はそういうふうな発言をさせていただきたいと思っていたのですが、かなり難しい問題があるということで、それについては先ほど前田主査のおっしゃった凡例のところ、それから、手書き字形に関する手当のところ、<しんにゅう>だけでなく、<しよくへん>をどうするかということも大変な課題というふうに思っていたのですが、その辺は手書きのところできちんと説明をしてくださるとするならば、ちょっと幾つか質問があるんです。例えば、配布資料3の3/12のところにある「嗅^{きゆう}」です。この「犬」という点のある形の「嗅」と、既に常用漢字表に入っている「臭」、この辺にも、整合性の問題があるのではないかなということも思っていました。それから、後は「諭^か」が入っていますよね。「諭」の下の「く」の字になっているようなところ、さらに「月」の点々のようなところもそうなのですが、常用漢字表にある「愉」とか、「諭」とか、その字体の問題とか、その辺のところはどういうふうに考えて、我々はすぐに子供に教えるということであるから、できるだけその辺の整合性と言いますか、分かりやすい説明を頂きたいなというふうに思っています。

○前田主査

今の点は、前回の漢字小委員会では説明しなかったですかね。

○氏原主任国語調査官

今、松村委員のおっしゃったのは、さっき見ていただいた『国語関係答申・建議集』の374ページの表、先ほどは、ここの(10)の〈しんにゅう〉を見ていただいたんですが、(7)のところに「喩」が出ています。こういうところを、もう少し手厚く説明するにはどうすればいいかという問題があるわけです。それから、(12)には、〈しょくへん〉の問題、特に「饞^{きん}」については、〈しょくへん〉だけではなくて、つくりの方の問題も出てきます。今の御意見は非常にもっともだと思しますので、どういうふうにそこを理解しやすく説明できるかということで、この表を基に考えていこうということになっています。

漢字ワーキンググループでも、まだ具体的にどう示したら、そこが分かりやすくなるのか悩んでいるというのが実際のところなんです。そこには非常に難しい問題も出てきて、今まで表外漢字だったものが表内に入ってきてますので、これまでの常用漢字の世界なら、字体を超えるような字形の違いというのは存在しなかったんですが、今回は「喩」にしても字体を超える、つまり、字体の違うものが手書き文字の形として出てくるというケースになります。これを字体を超えない範囲で説明している、現行常用漢字表の手書き文字との関係の中に、どう位置付けるかというのが非常に難しく、漢字ワーキンググループでもなかなか名案が出ないというのが正直なところなんです。ただ、何とかそこを、今のようなお考えを踏まえて、詰めていきたいと考えております。

○阿辻委員

同じく教壇に立っておりますので。先ほど松村委員から御指摘がありました、3/12の「嗅」という字ですが、御指摘のように、〈くちへん〉がない漢字は、現在「自」の下に「大」になっております。この字はもともと「自」というのは、人間の鼻の頭の象形文字でありまして、だから「鼻」という字の上に「自」があるわけですね。「犬」が鼻でくんにおいを嗅ぐことが、本来この字の成り立ちで当用漢字表に入ったからといって当用漢字字体表で「犬」を「大」に変えたのは、実はとんでもない間違いでありまして、単に1画減らすために、何でそんなことをしたんだと個人的には思っております。ただ、当用漢字字体表以降、ずっとこの形が定着しておりますので、教科書には、「大」と「自」で出るでしょうが、私は義務教育の立場ではありませんので、大学で板書をするときには、この字を使うときには、これは、「口」と「自」と「犬」からできている会意の文字だと説明をいたします。むしろこの点の付いた形が提示されることによって、教育漢字の解答とは違ってくるのかもしれないけれども、漢字の成り立ちに関する説明はかえってしやすくなるのではないかというのが、一人の教師としての認識です。

○前田主査

そのほか何か、教育、そのほか情報機器やなんかについて、ございませんか。

○内田委員

先ほど林副主査が非常に大事な指摘をなさいました。文字には、「見る」と、それから「書く」という二つの面があるという御指摘です。そして、もう一つ、やっぱり「打つ」という面が入ってくるわけで、「見る」に関しては、やはり複雑な方がパターン認識しやすいんですね。しかし、先ほど出された例では、やっぱりニュースは聞いて文脈で意味を理解しますので、その細かい差異は目に映らなくなる。そこでアバウトになるというふうに説明されたんだろうというふうに思います。

教育するときには、やはり今、阿辻委員が非常にうまく成り立ちを示していただいて、私も納得して腑に落ちたんですが、やはり子供たちには成り立ちをきちんと説明していくというようなことが、小学校時代からありますといいんじゃないかと思うんです。幼児期

でも漢字，複雑なもの，杜甫や李白の詩をある方式で教えますとすらすら読んでしまう。読むのは簡単なんです，書くのは手の運動が伴っていないので難しい。ですから，現代はやはり「見る」，「書く」と，その間に「打つ」というのが出てきています。打つときには，内的な基準は見ること，パターンを頭に置いて打ちますので，そこは自分が書くかどうかというところまで戻らずに，筋肉運動まで戻らずに打つというようなことを私たちはやっているのではないかと思います。ちょっとこれは付け足しでございます。

最初に事務局にいただいたルールの説明は非常に明快で，私は全くこれで，全体が腑に落ちたという気がいたしました。

○前田主査

今日は本当は，この字体の表を確定しておきたいところだったんですが，いろいろ貴重な御意見を頂きました。ここでは，この筋で認めていただいて，次回の漢字小委員会で，更に説明を加えまして確定していくという方向で，考えさせていただければと思います。そのような扱いで，よろしいでしょうか（→漢字小委員会了承。）

それでは，これで閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。